

町長へこんにちは！

初めての国際大会で優勝

【ワールドデフスケートボードチャンピオンシップ2025 優勝報告】

令和7年11月10日⑨、11日⑩に千葉県いすみ市ほかで開催された「ワールドデフスケートボードチャンピオンシップ2025」で「パーク女子部門」において優勝を果たした、中山心桜さん（愛知県立岡崎聾学校小学部6年生）が、その報告のため、1月6日⑩に町長を訪れました。

「初めての聴覚障がい者によるスケートボード国際大会で優勝できて、とても嬉しかった。第2回大会でも優勝できるよう、これからも頑張って練習していきたい。8年後のデフリンピック正式種目への採用が実現したときには、是非出場を果たしたい」と、手話でその喜びと次の目標を語ってくれました。

*主催の「日本デフスケートボード協会 (AJDSA)」は、2025年1月に創立された新しい組織で、「デフリンピック (聴覚障害を持つアスリートのための国際的な総合スポーツ大会)」での正式競技への採用を目指し、その普及と大会運営の熟練に努めている。



報告に訪れた中山さん



報告に訪れた西崎さん

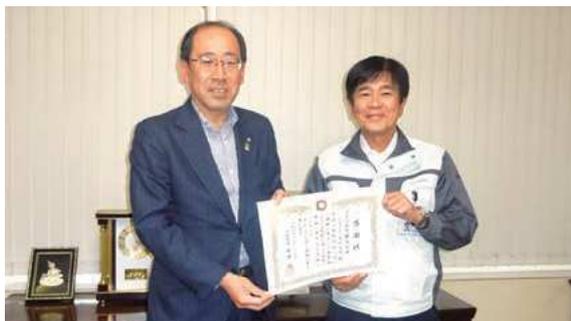
次回はシングルの部で

【第34回全国小学生バドミントン選手権大会 出場報告】

令和7年12月19日⑤から23日⑩に、広島県広島市にある広島県立総合体育館で開催された「第34回全国小学生バドミントン選手権大会 (女子ダブルス5年生以下の部)」に愛知県予選を3位、東海予選大会を準優勝で通過し、出場を果たした西崎都花さん（幸田小学校5年生）が、その報告のため、1月22日⑩に町長を訪れました。

西崎さんは、「昨年に引き続き全国大会に出場できてうれしかったが、やっぱり全国大会は自分より強い人がいっぱいいた。今年は、シングルの部で出場を果たしたい」と、小学生最後の年に向けて、力強い決意を語ってくれました。

ありがとうございます



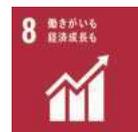
(右) 代表取締役社長 魚住吉博さん

企業版ふるさと納税*による寄附をいただきました

フタバ産業株式会社 (岡崎市)

寄附額 50万円

産業活性化プロジェクト



町内に工場があるフタバ産業株式会社から、産業の活性化および商工観光に従事する者の育成を図ることを目的とした「産業活性化プロジェクト」に寄附をいただいたため、町長から感謝状を贈呈しました。

企業コメント

「人材確保が課題となる中、創業支援をはじめとする各種企業支援の取り組みを通じて人材の流動が促進されることで、地域産業の活性化に寄与することを願い、寄附いたしました」

*企業版ふるさと納税とは、地方自治体が行う地方創生プロジェクトに共感・賛同いただける企業の皆さんからの寄附を募ることができる制度です。詳細は町ホームページをご覧ください。



↑町ホームページ
はこちら



幸田町収入保険加入促進事業補助金へ感謝状が贈呈

1月23日㊦に、幸田町収入保険加入促進事業補助金の創設に対して、全国農業共済組合連合から町へ感謝状が贈呈されました。この補助金は、近年の物価高騰や自然災害などによる労働者の経営努力では避けられない収入減少を保障する農業経営収入保険制度の加入に対して、掛け金の一部の補助を行うものです。

保険制度は、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合、下回った額の9割を上限として補填されます。補助金は、全ての農作物が対象で、10万円を限度に掛け金の半分の支援します。



(右) 愛知県農業共済組合理事 大竹博久さん



愛知県知事から交通安全の表彰

1月21日㊦に、2026年愛知県交通安全県民大会が開催され、日頃の交通安全活動に多大な貢献をされた団体や個人が表彰されました。

本町におきましても、多年に渡る交通安全の立哨^{りっしょう}や児童の見守り、交通安全意識の高揚に尽力していただいた功績により、以下の個人が表彰されました。

- ・民間街頭活動協力者 ^{あだち しろう} 足立四郎さん (岩堀区)
- ・優良交通指導員 ^{はねね あゆみ} 羽根渕由貴子さん (大草区)



左から足立さん、羽根渕さん

えこたんの E・COナビ



リチウムイオン電池の発火に注意して

近年、リチウムイオン電池からの出火が相次いでおり、令和5年度には年間2万件を超えていました。

リチウムイオン電池は外部からの熱や衝撃に弱いという性質を持ちます。

対象機器、発火原因、発火対策、また、リチウムイオン電池が使われているバッテリーの廃棄方法を以下に掲載しますので、ご確認ください。

対象機器 モバイルバッテリー、スマートフォン、加熱式たばこ など

発火原因 機器が膨張、破損しているものをそのまま使用した
水のかかる場所に放置した
高温に達した状態で長時間使用した など

発火対策 膨張、破損したものは廃棄する
熱くなる場所、水のかかる場所に放置しない
リコール情報、耐用年数を確認する

廃棄方法 膨張していないものについては、分別ステーションの電池類にて廃棄してください。

膨張しているものについては、放電させるため3%以上の濃度の塩水に4日以上入れ、乾燥させたのちに分別ステーションの電池類にて処分してください。

* 膨張に関係なく、廃棄する場合は絶縁処理（テープなどを電極に貼付）して処分してください。

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線274) FAX63-5169



最近では、従来のリチウムイオン電池よりも発火のリスクが少ない「**全固体電池**」というものも販売され始めているそうだよ！



健康づくり教室のお試し利用券の申請受付開始

幸田町国民健康保険および後期高齢者医療では、被保険者の健康習慣のきっかけ作りのために下記教室をお試して使える「利用券」を発行しています。令和8年度の「利用券」の申請を3月から役場で受付しますので、ぜひご活用ください。

教室名	実施場所	日程	予約・受講申込先
大人スイミング教室	町民プール	大人スイミング教室開催時	町民プール ☎(0564)56-8111
健康講座	町民プールの会議室	ハピルまたは町民プールホームページをご確認ください。 * イベント開催時  ←町民プールホームページはこちら	
昼下がりのほるさき健康教室	ほるさき健診センター (岡崎市針崎町)	保険医療課の窓口で配布するチラシまたは一般社団法人岡崎市医師会ホームページをご確認ください。  ←一般社団法人岡崎市医師会ホームページはこちら	一般社団法人岡崎市医師会 ☎(0564)52-1841 * 教室実施の2カ月前から予約可能
自分みがき! ストレッチ教室			
みんなのお気軽体操教室	公衆衛生センター (岡崎市竜美西)		
ためして実践! 教室			

対 象 町内在住の20歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療の加入者

受 講 料 無料 (通常は有料の教室が「利用券」使用時に無料となります)

利用券申請 「利用券」を希望される人は、身分証明書 (顔写真ありは1点、顔写真なしは2点) をお持ちの上、**保険医療課 (役場1階4番窓口)** へお越しください。

利用券の使い方

- ①保険医療課 (役場1階4番窓口) で「利用券」を申請し受け取る
- ②希望する教室の受講申込をする
- ③「利用券」を持参し、受講する

利用券に関する注意事項

- ・発行は1年度につき1人1セットのみです。
- ・教室などの受講申込は各団体へ直接行ってください。「利用券」は、受講の際に必要となります。
- ・教室などの詳細は、各団体のチラシまたはホームページをご覧ください。受講申込先へ直接お問い合わせください。

利用券、利用券の申請に関すること

保険医療課 国保年金グループ(内線142)・医療グループ(内線144・145) FAX63-5334

各教室の受講申込、教室の内容に関すること

町民プール ☎(0564)56-8111 FAX(0564)56-8112

一般社団法人岡崎市医師会 ☎(0564)52-1841



高齢者等見守りネットワーク事業に関する協定を締結

明治安田生命保険相互会社岡崎支社と高齢者等見守りネットワーク事業に関する協定を締結しました。この協定は、地域で暮らす高齢者などに何か異変があった際、迅速に対応できるよう地域全体で協力して見守り活動を行うものです。



左 明治安田生命保険相互会社岡崎支社
支社長 睦谷泰秀さん



ファミリー・サポート・センターの提供会員募集

～あなたの優しさで、子育てを応援してください～

ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）は、子育ての援助が必要な依頼会員と援助をする提供会員で構成された有償ボランティア組織です。活動は主に託児と送迎です。地域の子育てを支える担い手として登録しませんか。

対 象 提供会員として援助活動を希望する人
町内在住の18歳以上からおおむね65歳未満で、車の運転ができ、子を預かることができる人

定 員 10人 *先着順

参加費 無料

持ち物 身分証明ができるもの（運転免許証など）、水分補給できるもの、昼食（必要な人）

申込み 3月16日㊤から4月24日㊤までにファミサポ事務局（上六栗子育て支援センター内）へ直接または電話でお申し込みください。

☎(0564)62-4718

そのほか 全日程受講が必須です。なお、当日、託児はありませんので、どなたかにお預けになるか、ファミサポをご利用ください。

下記の全日程受講後に援助活動が可能になります。



とき	ところ	講義内容
5月15日㊤ 午前9時～午後2時30分	消防署 および 上六栗子育て支援センター (くりくりひろば)	普通救命講習Ⅲ 交通安全とチャイルドシート(JAF)
5月29日㊤ 午前9時～午後2時30分	上六栗子育て支援センター (くりくりひろば)	事業説明、小児看護と事故予防、性教育、乳幼児の栄養、預かる時のポイント、虐待防止、ヒヤリハット ほか

* 1時間の昼休憩を含みます。昼食は各自ご用意ください。お弁当を注文することもできます。



幸田文化協会「春の文化展」

展示内容	展示期間	展示内容	展示期間
盆 栽	4月11日㊤～12日㊤	陶 芸	5月12日㊤～17日㊤
俳 句・短歌	4月14日㊤～19日㊤	全国和紙 ちぎり絵	5月19日㊤～24日㊤
茶・華道部	4月25日㊤～26日㊤	着 付 け	5月26日㊤～31日㊤
書 道(前期)	4月28日㊤～5月3日㊤	幸 田 写 真	6月2日㊤～7日㊤
書 道(後期)	5月4日㊤～10日㊤	デジカメ写真	6月9日㊤～14日㊤

と き 午前9時～午後5時 *各展示の初日は、午前10時から、最終日は午後4時まで

と ころ 町立図書館ギャラリー

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）、4月30日㊤、5月7日㊤、5月29日㊤

問合せ 幸田文化協会事務局 ☎(0564)63-5688



子どもと大人の合同ワークショップ

平成23年4月1日に施行された「幸田町子どもの権利に関する条例」は、子どもたちがいきいきと育つことを保護者、学校や地域の大人たちが手助けできるようにするための条例です。子ども条例を子どもたちに深く知ってもらうことを目的として、令和7年11月19日(幸田小学校6年生と大人が、共に子どもの権利について対話する「子どもと大人の合同ワークショップ」を開催しました。

参加者

幸田小学校6年生 全5組
大人：子どもの権利擁護委員
子ども施策推進委員
保育士など 18人

場 所

幸田小学校体育館

ワークショップの内容

- ・子どもの権利についてのクイズ
- ・身近な子どもの権利について考える
- ・考えたことについて、子どもと大人で話し合う
- ・発表とまとめ

子どもと大人で話し合ったこと

自分の意見を言っていていいだね。【自分らしく生きる権利】

もちろん！間違ってもいいから、まずは、考えたことを表現してみよう。

インターネットのフィルタリングって、僕たちを守ってくれていたんだ。【自分を守り守られる権利】

自分の知らないうちに、世界中に自分のことが拡散されちゃうってこともあるよね。

警察や信号、通学路の見守りなど、安心して歩けるようにしてくれているんだなあ。【安心して生きる権利】



感 想

(子ども) 大人が自分の意見を否定せずに受け止めてくれてうれしかった。町は子どもの権利が認められていて、守られていると思った。子どもの権利があるお陰で、安心して暮らせるのだと思った。自分のことも尊重してほしいし、他の人のことも尊重しようと思った。人権は、非常に大事な概念だと思う。アフリカなどでは学校に通えず働かされる子がいるので、そういう分まで学び、ふれあっていきたい。みんなで権利について話し合ったのが楽しかった。

(大人) 少し手をかけるだけで「ありがとう」の言葉が出てきたことにすてきだと感じた。地域の人に守られていることやみんな違っていいことなど、どの子からも出た意見で、子どもの中で人権が理解されて身に付いていると思った。違いを乗り越えて、一人の友人として相手を思いやる様子が伝わってきた。親や先生に相談できることもあるけれど、言えないこともあるので、身近な大人が子どもの気持ちを軽くしてあげると良いと感じた。参加する前は自分で大丈夫かと心配していたのが嘘のように、子どもとの対話が楽しかった。

子どもにとって大切な7つの権利

1. 安心して生きる権利
2. 自分らしく生きる権利
3. 学び育つ権利
4. 遊び育つ権利
5. とともに育つ権利
6. 自分を守り、守られる権利
7. 参加する権利



問合せ 子ども課 子ども家庭センター準備グループ ☎(0564)62-1111(内線134) FAX(0564)63-5334



障害者手帳をお持ちの人へ

令和8年度軽自動車税の減免のご案内

障害者手帳をお持ちの人が所有している軽自動車（ただし、障害者手帳をお持ちの人が知的・精神障がい者や18歳未満の身体障がい者の場合は、生計を一にする人が所有している軽自動車でも可）については、軽自動車税が減免される制度があります。対象の人は6月1日⑥までに手続きをお願いします。

納税義務者本人が申請する場合の持ち物

- ①～③のうちいずれか
 - ①納税義務者の個人番号カード
 - ②納税義務者の個人番号通知カードと運転免許証など
 - ③納税義務者の個人番号が記載された住民票の写しと運転免許証など
- 身体障害者手帳など
- 車検証（コピー可）または自動車検査証記録事項
- 運転する人の運転免許証（コピー可）

*マイナ免許証の場合は、原則原本をお持ちください。読み取りの際に4桁の暗証番号が必要になります。

代理人が申請する場合の持ち物

- 納税義務者本人が申請する場合と同じ（①～③についてはコピー）
 - 委任状（納税義務者の住所・氏名・生年月日・電話番号と代理人の住所・氏名・電話番号・委任事項の記載されたもの。同世帯の人は不要です。）
 - 運転免許証などの代理人の本人確認書類
- *どちらの場合も別の世帯の人が運転する場合は生計同一証明書、常時介護する人が運転する場合は常時介護証明書も必要になります。



障害の範囲

区分		減免の対象となる範囲		
		障がい者自身が運転する場合	障がい者本人と生計を一にする人または障がい者を常時介護する人が運転する場合	
身体障害者手帳	視覚障害	1級～4級	同左	
	聴覚障害	2級、3級	同左	
	平衡機能障害	3級	同左	
	音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	—	
	上肢不自由	1級、2級	同左	
	下肢不自由	1級～6級	1級～3級	
	体幹不自由	1級～3級、5級		
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級、2級	同左
		移動機能	1級～6級	1級～3級
	心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、小腸、ぼうこうまたは直腸機能障害	1級～4級		
免疫機能障害				
療育手帳	A	同左		
愛護手帳	1度、2度またはA	同左		
精神障害者保健福祉手帳	1級	同左		

そのほか 令和7年度に軽自動車税の減免を受けた人には継続用の申請書を送付しますので、期日までに提出してください。

問合せ 税務課 町民税グループ(内線161、162) FAX56-6218



令和7年の火災・救急件数

火災出場件数

令和7年中は、建物6件、林野1件、その他の火災20件の合計27件の火災が発生しました。損害額は11,078千円でした。

出火原因は、火入れ7件、放火および放火の疑い7件、たばこ2件、電気機器2件、不明3件、その他6件でした。前年と比較すると、車両は3件減少したものの、建物1件、林野1件、その他の火災16件が増加しました。

昨年は、1月から3月に火災が集中しており、出火原因においては火入れやたばこなど人的行為によるものが半数以上となっています。放火や放火の疑いによる火災が増加していますので、燃えやすい物を外に放置しないなどの対策をお願いします。

また、幸田町火災予防条例において住宅用火災警報器の設置が義務となっていますので設置をお願いします。

過去5年の火災件数

(単位：件)

年	種別	建物火災	林野火災	車両火災	その他の火災	合計
令和3年		2	3	0	3	8
令和4年		3	1	2	5	11
令和5年		14	2	4	6	26
令和6年		5	0	3	4	12
令和7年		6	1	0	20	27



救急出場件数

令和7年中は、急病1,331件、交通事故94件、一般負傷304件、ほか188件で合計1,917件の救急出場がありました。

昨年と比較すると急病が33件、一般負傷が11件、労働災害が5件減少しており全体で37件減少しました。その中、運動競技は大幅な増加となっています。

現在、幸田町消防署では3台の救急車を配備していますが、救急出場件数の増加に伴い3台の救急車が同時に出勤することも多くなってきました。

救急件数の大半は軽傷傷病者となっています。重篤な傷病者に対して救急対応が不可能とならないよう、緊急性がない場合は自家用車などを活用して病院を受診していただき、救急車の適正利用に協力をお願いします。

過去5年の救急件数

(単位：件)

年	種別	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
令和3年		0	0	0	101	27	15	251	6	19	1,027	124	1,570
令和4年		1	0	0	111	24	11	276	6	21	1,204	144	1,798
令和5年		5	1	0	109	18	14	297	2	17	1,333	152	1,948
令和6年		3	0	0	94	29	4	315	2	14	1,364	129	1,954
令和7年		3	0	0	94	24	18	304	4	13	1,331	126	1,917

問合せ 消防本部 ☎(0564)63-0119 FAX(0564)63-1119

毎月の無料相談

◎行政相談

とき 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前10時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

◎人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室1
問合せ 企画政策課 政策グループ(内線334) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター(電話相談可)

とき 月～金 午前9時～午後4時30分
土・日 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談(予約制)

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談(1週間前までに要予約)

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和7年度の7月・11月・3月は第2水曜日
ところ 役場3階301会議室ほか
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線121) FAX62-6555

◎税理士による税務相談(予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、
午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室1
問合せ 税務課 町民税グループ(内線161) FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」

とき 月～金(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談(予約優先)

とき 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店(岡崎市菅生町)
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 介護保険グループ(内線157) FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 こども政策グループ(内線131、135) FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時 *予約不要
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

◎こどもの相談(電話相談可)

とき 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

◎子育て相談(訪問相談可)

とき 月～金 午前8時30分～午後5時
土 午前8時30分～正午 *土は電話相談のみ(祝日除く)
ところ・問合せ 上六菓子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

とき 月～金 午前10時～午後6時
ところ 月 多文化共生拠点施設相談室
火～金 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談(訪問相談可)

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

とき 月～金(祝日除く) 午前10時～午後4時
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午
*令和7年度の1月は第2土曜日
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談(訪問相談可・予約制)

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病気を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎憩いの場(心の病気のある人のデイケア)

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

とき 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

とき 月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎こころの健康医師相談(2日前までに要予約)

とき 毎月の第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎不動産無料相談所(原則予約制 1人30分程度)

とき 毎月第1金曜日 午後1時～4時(1月、8月は除く)
ところ 役場2階201会議室ほか
問合せ 都市整備課 都市計画グループ(内線214) FAX63-5129

人口動態 2026.2.1現在

総人口	41,864人(前月比-16人)
内	男21,246人 女20,618人
世帯数	17,097世帯(前月比+1世帯)
1 月 中 の 主 な 異 動	出生 20人(男 7人/女 13人)
	死亡 53人(男 25人/女 28人)
	転入 117人(男 64人/女 53人)
	転出 98人(男 58人/女 40人)

戸籍異動 1月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
池長 虹心【にこ】	正輝	大草
市川 琉雅【りゅうが】	濤奈	芦谷
若本 龍斗【りゅうと】	隆二	芦谷
NGUYEN KHANH MY	NGUYEN DINH KHANH	六栗
大崎 美波【みな】	亮輔・裕子	岩堀
森下 幸【さち】	恒平	芦谷
篠田 帆希【ほまれ】	和幸	芦谷

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
野沢 操	83	野沢 孝	鷺田
松山 武弘	86	松山 武弘	芦谷
山下 チヨ子	86	山下 英雄	幸田
山本 實	84	山本 實	岩堀
稲吉 とき彖	99	稲吉 勇	六栗
大熊 坦	88	大熊 坦	高力
稲吉 えり子	74	稲吉 賢二	市場
山本 ハナ	94	山本 政行	坂崎
齋藤 哲彦	81	齋藤 エミ子	市場
永塚 一美	80	永塚 恵一	岩堀
牧野 光男	87	牧野 光男	芦谷
小野 君代	93	小野 一	大草
野澤 保夫	88	野澤 保夫	鷺田
徳村 琢磨	91	徳村 綾乃	鷺田
大西 照美	79	大西 照美	大草
草次 文三	78	草次 勇介	荻
小川 きみ	100	小川 文義	大草
棟久 三男	76	棟久 寛幸	大草
鴨下 利幸	88	鴨下 誠	鷺田
味岡 弘	88	味岡 正行	大草
山本 初代	90	山本 幸恵	六栗
三浦 康平	89	三浦 康雄	坂崎
木村 清美	83	木村 敏雄	市場

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 3月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

- ①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)
幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
(毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)
- ②『町の風景』(10分)
幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
3月14日(土)~20日(金) 9:15、12:30、19:15放送
3月21日(土)~27日(金) 12:15、18:00、22:15放送
- ③『店ばな工房』(15分)
幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
3月21日(土)~27日(金) 9:15、12:30、19:15放送
3月28日(土)~4月3日(金) 12:15、18:00、22:15放送
- ④『幸田町活動団体応援番組こうたチームス』(15分)
幸田町で活動している団体を紹介、応援する番組「こうたチームス」
3月28日(土)~4月3日(金) 9:30、19:30、22:30放送
4月4日(土)~10日(金) 10:30、15:30、20:00放送
- ⑤『幸田町今昔写真EXPLORER』(15分)
お笑い芸人ツケマイ23号が幸田町を巡り古い写真を探します。
3月21日(土)~4月3日(金) 10:00、16:00、21:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎(0120)79-4934

今月の表紙

「旧友と思いを馳せる」

今月の表紙は、1月12日(日)に町民会館さくらホールで開催した「二十歳のつどい」で撮影した1枚です。さくらホールの開場前から



式の様子

ロビーにはたくさんの出席者が集まり、旧友との再会に話が弾んでいました。

当日は385人が出席し、式典では、中学時代の思い出ムービーの放映や恩師からのメッセージに、懐かしむ声や歓声が上がりました。式典の最後には、豪華景品が当たる抽選会が行われ、当選者のうれしそうな顔が見られました。式典後には、久しぶりに再会した友人と語り合ったり、記念撮影を楽しんだりする姿が見られました。



えこたん記念撮影